

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第 3 7 3 会計隊長 池田 創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6HFS1UJ00020		6SWH1A73022 0001					
品名 または 件名							
都城訓練場仮設トイレレンタル							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊都城訓練場			管理科営繕班				
搬 入 場 所			納 期 または 工 期				
坂崎技官（319）			令和8年4月6日（月）～令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第 3 7 3 会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月23日（月）11時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」で D 等級以上に格付けされている者であること。

(2) 公告の掲示場所

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

(3) 落札決定方法

総品目総額決定（当該所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。）

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本入札に係る落札は、令和8年度予算が成立することを条件とする。

(5) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(6) その他

- ア 特に示された場合を除き落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「部分払に関する特約条項」
- ウ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- エ 郵送による入札は認めるが令和8年3月19日（木）17時までに必着するように郵送すること。（電話・電報及びFAXは認めない。）
- オ 入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- カ 市場調査価格（積算内訳を含む）を令和8年3月16日（月）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
- キ 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- ク 入札日当日会計隊入札室の入室時間については、10時50分からとする。
- ケ 同等品の製品で入札参加を希望するものは、令和8年3月16日（月）13時までに同等品判定依頼書を第373会計隊契約班に提出すること。その判定結果は、令和8年3月17日（火）17時までに書面（FAX含む）により入札参加希望者に回答する。

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当：梅ヶ谷
TEL(0986)23-3944（内線341）
FAX(0986)23-0832
メールアドレス：373fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(8) 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地管理科営繕班 担当：坂崎（内線319）

同等品判定依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担 当
連 絡 先

下記の応札（見積）品が調達要求物品と同等であることを判定願います。

記

品番	品名	規格	申請規格	備考

添付書類等：別紙
(カタログ等諸元が判断可能なもの)

同等品判定結果通知書

令和 年 月 日

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平

上記応札（見積）品について、次のとおり判定する。

承認する
判定：同等品として
承認しない

上記申請について、次のとおり確認した。

分任物品管理官等記入欄	要求元記入欄
要求元の所見を確認した。 確認年月日：	仕様及び物品番号・品名との適合を確認した結果 同等品として（認める、・認めない） 確認年月日： 確認者所属・階級・氏名：

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

都城訓練場仮設トイレレンタル

件 名	都城訓練場仮設トイレレンタル				図面No.	1/3
図 名	表 紙				縮 尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管 財	管 財	管 財
						
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊					令和8年3月 4日	

仕 様 書

1 件 名 都城訓練場仮設トイレレンタル

2 実施場所 都城市都原町7488 陸上自衛隊都城訓練場

3 概要 仮設トイレのレンタル

4 役務内容

(1) レンタルする仮設トイレの規格・数量・設置場所

設置場所	規 格	数 量
訓練場内	・ 快適トイレ (男子用) 洋式大便器、簡易水栓、汲取り式、洗面台 トイレ入口目隠し板 (W=900mm程度: 3枚) 快適ツインズ 同等品以上	2 棟
	・ 快適トイレ (女子用) 洋式大便器、簡易水栓、汲取り式、洗面台 サニタリーボックス、トイレ入口目隠し板 (W=900mm程度: 3枚) 快適ツインズ 同等品以上	1 棟
	・ 仮設便所 (小便器タイプ) 小便器 2 基/棟 キューブ・トレア・ネクスト 同等品以上	2 棟

(2) 仮設トイレ等の据付及び撤去 1 式

(3) レンタル期間: 令和8年4月6日～令和9年3月31日 (基準)

(レンタル開始日の1200まで設置完了とし、レンタル終了日の1700までに撤去するものとする。)

5 一般事項

(1) 本役務は、本仕様書の定めに従い実施する。

(2) 役務以外の施設等には、損傷を与えないように十分注意して施工すること。損傷を与えた場合は、監督官に報告するとともに業者負担において速やかに復旧する。

(3) 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも係官の指示により実施するものとする。

(4) 契約者は契約後速やかに作業実施日を係官と調整し決定すること。

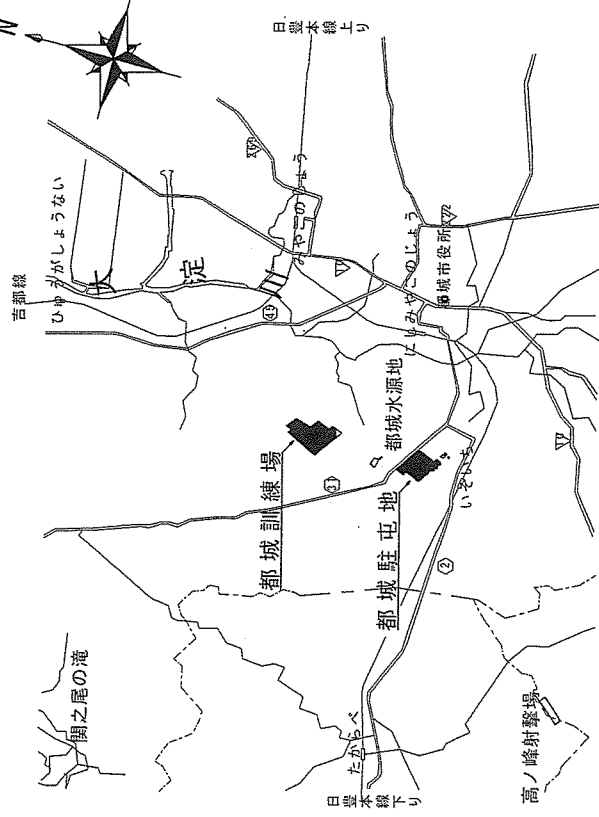
(5) 隊員若しくは部外者に損害を与えた場合、契約者が補償賠償の責を負うものとする。

6 その他

(1) 据付け及び不明な点は係官と調整のうえ実施するものとする。

(2) 据付けは、レンタルメーカー仕様により実施するものとする。

(3) 排水は汲取り式とし、汲取りは官側で実施するものとする。



案内図 S=1/X

件 名	都城訓練場仮設トイレレンタル
図面名称	仕様書・案内図
縮 尺	作成年月日 R8.3.4 図面番号 2/3
	都城駐屯地業務隊 管理科 営繕班

(設置箇所)

快適仮設トイレ及び小便器 設置場所

- ・男子用大便器 2棟
- ・女子用大便器 1棟
- ・男子用小便器 2棟 (2基/棟)

内柵

控室

教室



訓練場配置図 S=1/X

仮設トイレの共通仕様

- 1 各仮設トイレ出入口に目隠しパネル等を設置するものとし、強風等で転倒しないよう適切な補強処置をすること。
- 2 各トイレユニットに設ける付属品
紙巻器、女性用には、汚物入れを設ける。
- 3 各トイレユニット及び出入口には、「男性用」「女性用」と判別できるような表示をすること。
- 4 仮設トイレ等は、努めてきれいなものを搬入すること。

件 名 都城訓練場仮設トイレレンタル

図面名称 配置図

縮 尺 図 示 作成年月日 R8. 3. 4 図面番号 3/3

都城駐屯地業務隊 管理科 営繕班